

宇多津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	17,518	6,411,386	432,911	1,051,731	16.4	17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

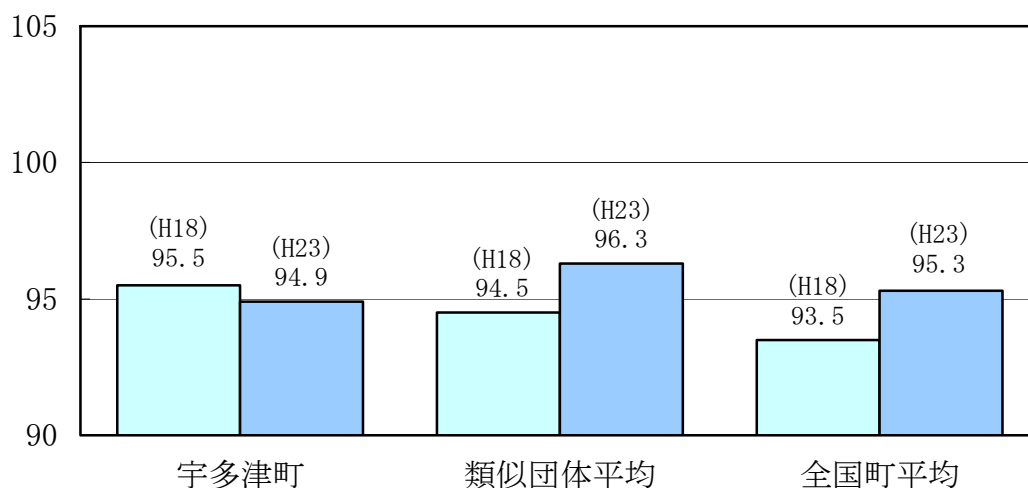
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	117	463,316	63,077	163,997	690,390	5,901	5,733

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号級の給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇多津町	46.2歳	346,308円	397,458円	361,400円
香川県	44.5歳	345,118円	405,667円	365,467円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.1歳	323,344円	377,923円	351,123円

② 技能労務職

区分	宇多津町					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する似 職種	平均年齢	平均給与 月額
宇多津町	45.3歳	20人	304,343円	326,308円	—	—	—	—
うち用務員	39.8歳	3人	289,333円	299,424円	—	用務員	53.8歳	209,700円
うち清掃職員	45.7歳	15人	317,404円	325,557円	—	廃棄物処理 従業員	44.6歳	290,600円
香川県	53.8歳	70人	355,625円	378,421円	366,138円	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—
類似団体	48.3歳	13人	287,269円	311,840円	300,179円	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている香川県民間賃金のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- （注） 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		宇多津町	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100 円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100 円	133,100円	—
	中学卒	126,800 円	125,400円	—

(注) 国の一般行政職の初任給は、Ⅱ種採用者のものである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

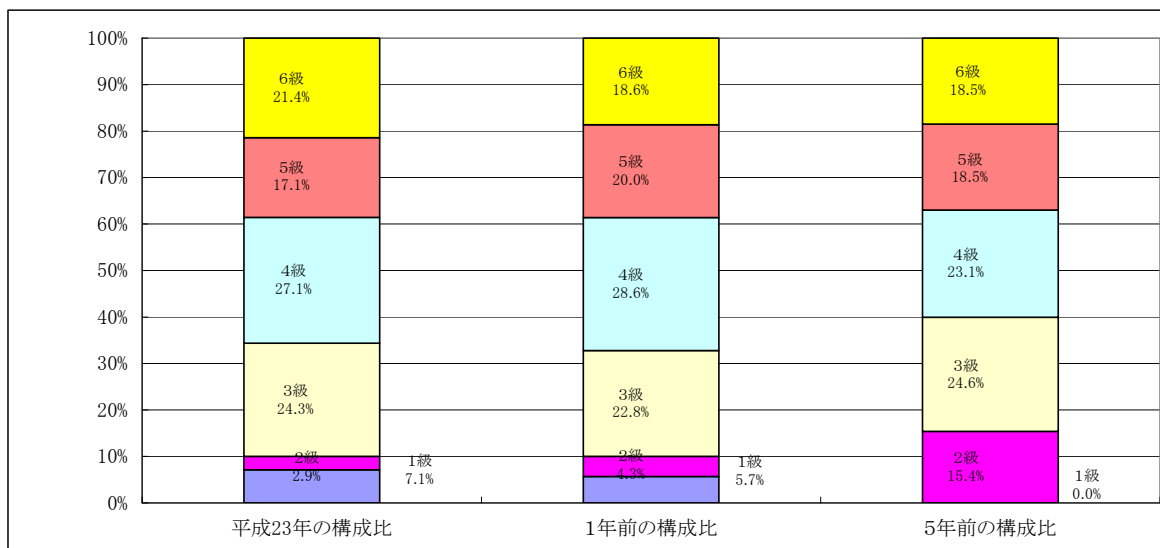
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	274,800円	299,900円	352,100円
	高校卒	*** 円	*** 円	293,700円
技能労務職	高校卒	232,800円	271,400円	298,100円
	中学卒	*** 円	210,800円	288,400円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事・保育士・教諭	5人	7.1%
2 級	・主任主事 ・相当高度な知識又は経験を必要とする保育士 ・相当高度な知識又は経験を必要とする教諭	2人	2.9%
3 級	・主査 ・高度な知識又は経験を必要とする保育士 ・高度な知識又は経験を必要とする教諭	17人	24.3%
4 級	主任・主任保育士・主任教諭・係長	19人	27.1%
5 級	副所長・副園長・所長・園長・副主任・課長補佐	12人	17.1%
6 級	課長	15人	21.4%

(注) 1 宇多津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

宇多津町職員人事考課制度実施要領に基づき、考課基準日である6月1日、12月1日における点数の平均点により、昇給へ勤務成績を反映させている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇多津町	香川県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,431千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,631千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・役職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

宇多津町職員人事考課制度実施要領に基づき、考課基準日である6月1日、12月1日における点数により、勤勉手当へ勤務成績を反映させている。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

宇 多 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
一人当たり平均支給額 20,817千円					

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		348千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		34.8千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		14.3%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員が伝染病の発生又は発生のおそれがある場合で伝染病患者若しくは疑いのある患者の救護等の作業又は家畜に対する防疫作業	一般行政職	500円以内/件(1件増すごとに200円)
用地交渉等業務手当	職員が土地の取得、又は漁業権に係るものに関して現地で交渉に従事	一般行政職	1,000円/日(深夜1,300円)
行旅病人等収容作業従事職員特殊勤務手当	行旅病人又は行旅死亡人の収容作業に従事	一般行政職	500円以内/件(死亡1,000円以内/件)
自動車等整備手当	公用車の運転及び整備業務に従事	技能職	3,000円以内/月
犬、ねこ等死体収容作業従事職員特殊勤務手当	住民生活課に勤務する職員にして、犬、ねこ等死体収集作業に従事	技能職	700円/件
一般職の職員で町長において特に必要と認められるものの特殊勤務手当	職員がその職務を遂行するにあたり著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められるものに従事	一般行政職	給料月額 \times 3/100以内

(注) 特殊勤務手当の支給実績については普通会計決算ベースによる

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	22,073千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	191千円
支給実績(21年度決算)	19,377千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	167千円

(注) 時間外勤務手当の支給実績については普通会計決算ベースによる

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、 その他6,500円、 1人(配偶者なし))11,000円、特定 期間加算5,000円	同		11,812千円	229千円
住居手当	12,000円を超え2 3,000円以下(家 賃-12,000円)、2 3,000円を超え55, 000円未満(家賃- 23,000円×1/2+11 ,000円)、家賃55 ,000円以上(27,00 0円)	同		3,108千円	307千円
通勤手当	略	同		3,744千円	71千円
管理職手当	本庁の課長60,30 0円本庁の課長補 佐39,300円	異	左記のとおり	17,878千円	578千円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	384,500 円 (769,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		860,000 円 / 505,000 円 715,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	365,000 円	円 /	円
	副 議 長	336,000 円	円 /	円
	議 員	320,000 円	円 /	円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(22年度支給割合)	2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合)	2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長 収 入 役	給料月額×17.52 給料月額×10.56	13,472,880 円 6,293,760 円	任期ごと 任期ごと
	備 考			

(注)1 町長の給料の()書は、平成23年度引下げ改定前

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

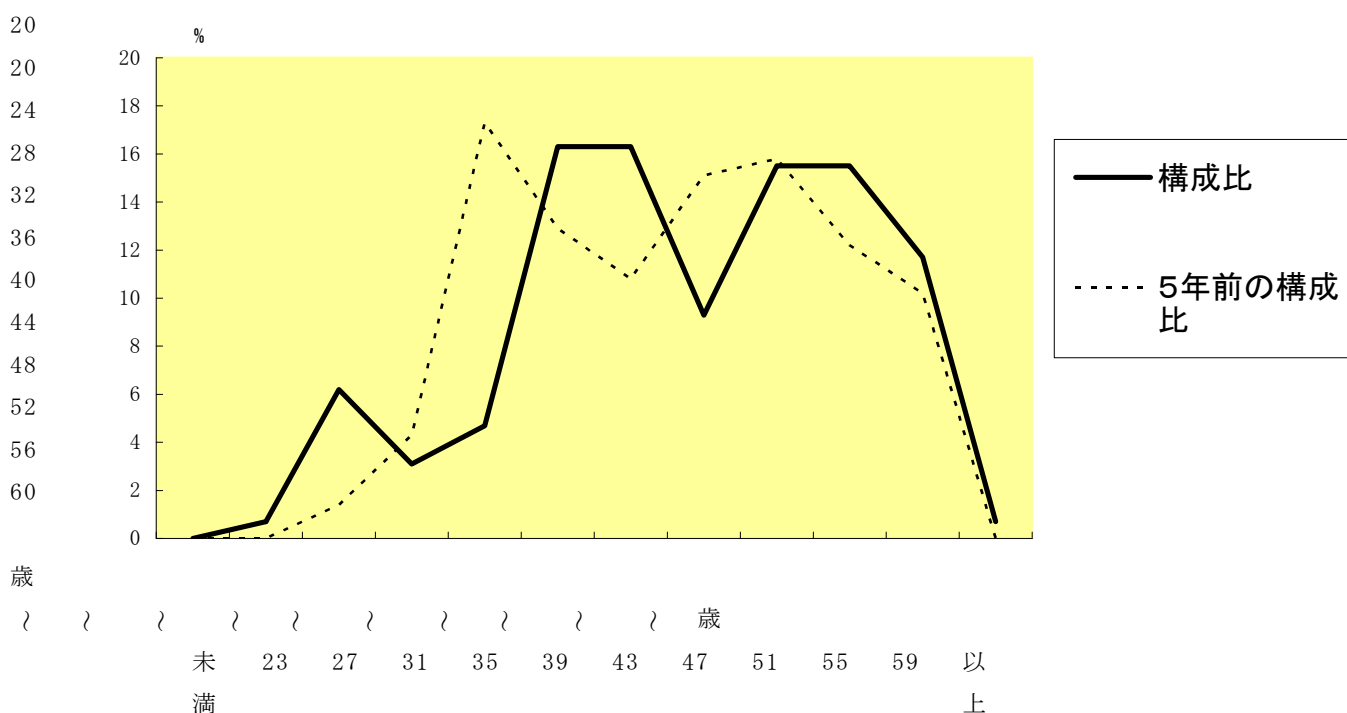
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	業務増 事務の統廃合縮小 業務増
		総 務	24	24	0	
		税 務	8	8	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	2	2	0	
		商 工	4	5	1	
		土 木	8	8	0	
		民 生	31	27	▲4	
	衛 生	23	23	0		
		計	102	99	▲3	
	教育部門	16	18	2	業務増	
	消防部門	—	—	—	—	
	小 計	115	117	2		
公 営 企 業 計 等 部 門	上 水 道	3	3	0		
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	12	12	0		
合 計			130	129	▲1	
			[136]	[136]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 1	人 8	人 4	人 6	人 21	人 21	人 12	人 20	人 20	人 15	人 1	人 129

(3) 職員数の推移

(単位：年度・人)

区分	19年	20年	21年	22年	23年	過 去 5 年間の増減
町長の事務部局の職員	112	108	107	110	107	▲11
議会の事務部局の職員	2	1	1	1	1	▲1
選挙管理委員会の事務部局の職員 (兼務)	0	0	3	3	3	***
監査委員の事務部局の職員(兼務)	0	0	1	1	1	***
教育委員会の事務部局の職員	20	19	16	16	18	▲2
農業委員会の事務部局の職員 (兼務)	0	0	2	2	2	***
公営企業の事務部局の職員	3	3	3	3	3	0
計	137	131	127	130	129	▲8